



自治会活動紹介動画を配信中！

問 地域安全課地域協働係
☎095-801-5662

自治会活動の紹介や、実際に活動をされている方の声を取り入れて作成しました。

自治会に加入されていない方や加入しているけど活動内容をもっと知りたい方など、皆さんぜひご視聴ください！



▲YouTube「自治会ベビーチャンネル」
チャンネル登録をお願いします！

食中毒を防ごう！ 8月は食品衛生月間です

問 西彼保健所食品薬務班☎095-856-0693

気温・湿度が高くなる初夏から初秋にかけては食中毒が発生しやすい時期です。ご家庭での食品の取り扱いには十分注意しましょう！

【食中毒予防の三原則】
菌をつけない・ふやさない・やっつける

●家庭内での予防のポイント！

- ①購入時に消費期限をチェック
- ②食材はすぐに冷蔵庫へ入れる量は7割程度を目安に
- ③台所を清潔にして、ごみをこまめに捨てる
- ④十分加熱する（食品の中心部が75°C（ノロウイルスは85°C）になった状態で1分間が目安）
- ⑤調理前や肉・魚を扱ったあと、食べる前には必ずよく手を洗う
- ⑥食品を室温で長時間放置しない
- ⑦余った食べ物を温め直す時は、75°Cを目安に十分加熱する

衛生的な食材でも、自分の手が汚れていては意味がありません。
まずは手洗いをするように心がけましょう。

フロン類は強力な温室効果ガスです

問 西彼保健所環境保全班

☎095-856-5022

冷媒などに使用されるフロン類は、オゾン層を破壊するばかりでなく、二酸化炭素の100倍～1万倍の強力な温室効果があり、地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。業務用エアコンや冷凍冷蔵庫を管理されている方は以下のことを守ってください。

①機器を使用しているとき

簡易点検：3ヶ月に1回以上の実施
定期点検：（圧縮機の定格出力が7.5kw以上の機器）1～3年に1回の専門業者による点検

※点検記録は機器廃棄後3年間保存。

②機器を廃棄するとき

フロン類を回収しない場合、行政処分及び刑事処分（50万円以下の罰金）の対象となります。

・フロン類の回収を第1種フロン類充填回収業者へ依頼。

・引取証明書は3年間保存。



詳しくは、「フロン法
ポータルサイト」を
ご確認ください。



児童手当を受給中の皆さまへ 届け出が必要な場合があります

問 こども政策課子育て支援係 ☎095-801-5886

以下の場合はこども政策課に必要書類を提出ください。

届け出が必要な場合	必要書類
受給者が町外に転出するとき	児童手当受給事由消滅届
児童が町外に転出するとき	別居監護申立書、または、児童手当額改定請求書
監護・養育している児童が大学生年代（18歳～22歳）の子を含めて3人以上おり、まだ届け出をしていない方	児童手当額改定請求書、監護相当・生計費の負担についての確認書
監護・養育している児童が大学生年代（18歳～22歳）の子を含めて3人以上おり、大学生年代（18歳～22歳）の子について職業等の変更があった方、あるいは学校を卒業された方	監護相当・生計費の負担についての確認書
児童との同居別居を問わず、児童を養育しなくなったとき	児童手当受給事由消滅届
国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき	父母指定者指定届
配偶者と婚姻・離婚した方（離婚協議中の受給者が離婚をした場合を含む）	児童手当氏名・住所等変更届
その他、名前、住所、加入する年金などが変更になった方	児童手当氏名・住所等変更届

※届け出がされないと、手当を受給できなかったり、手当が減額されたり、過払いが発生し、過払い金を返還いただくことになる場合がありますので、確実にご提出をお願いいたします。



必要書類の
ダウンロードはこちら



申・問 福祉課高齢者福祉係 ☎095-801-5826

●緊急通報システムとは

高齢者が緊急時や相談したい時、簡単に緊急通報センターに連絡できる装置です。緊急通報センターには看護師が常駐しており、利用者からの緊急連絡や健康相談などに24時間365日応対しています。また、看護師が毎月2回、利用者に電話で連絡し、健康状況などの確認も行っています。

対 下記に該当する方で、病弱などのため日常生活において特に注意を要する方。

- ①おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②おおむね75歳以上の高齢者のみ世帯
- ③その他町長が特に必要と認めた方

申 原則、申請には緊急時に協力してくれる「協力員」が必要です。(協力員とは、緊急通報時に利用者の応答がない場合、利用者のもとに駆けつけて、安否確認をしてくれる親族の方や近隣の方です。)詳しくはお問い合わせください。



●緊急通報装置は下記の2タイプがあり、希望する方にはセンサーの取り付けも行います。

装置のタイプ	固定型	携帯型
固定電話回線	必要	不要
センサー※1	 <p>人感センサー 人の動きを検知します。 最後に動きを検知してから18時間連続で動きが検知されない場合、装置を介して自動で緊急通報センターへ知らせます。</p>	 <p>加速度センサー 扉など毎日動くものに取り付け動きを検知します。最後に動きを感知してから18時間連続で動きが検知されない場合、自動で緊急通報センターへ知らせます。</p>
緊急連絡方法	緊急ボタンを押す	ストラップを引く
健康相談方法	相談ボタンを押す	画面操作が必要
料金※	300円(月額)	500円(月額)

※装置の取り付け、取り外しの際に利用者負担金は発生しません。生活保護世帯の方は利用者負担金がかかりません。
また、センサー取り付けを行っても利用者負担金は変わりません。



宝くじ公式サイトで販売中!



献血バスのお知らせ
-積極的なご参加をお願いします-



農地パトロールを実施します



問 健康保険課健康増進係

☎095-801-5820

献血はたくさんの人々の善意によって支えられ、皆さまの温かな心が多くの尊い命を救っています。

時 8月28日(土)

9時～11時、12時30分～16時

所 役場正面玄関

長与町農業委員会では、年に1回農地パトロールを実施しています。

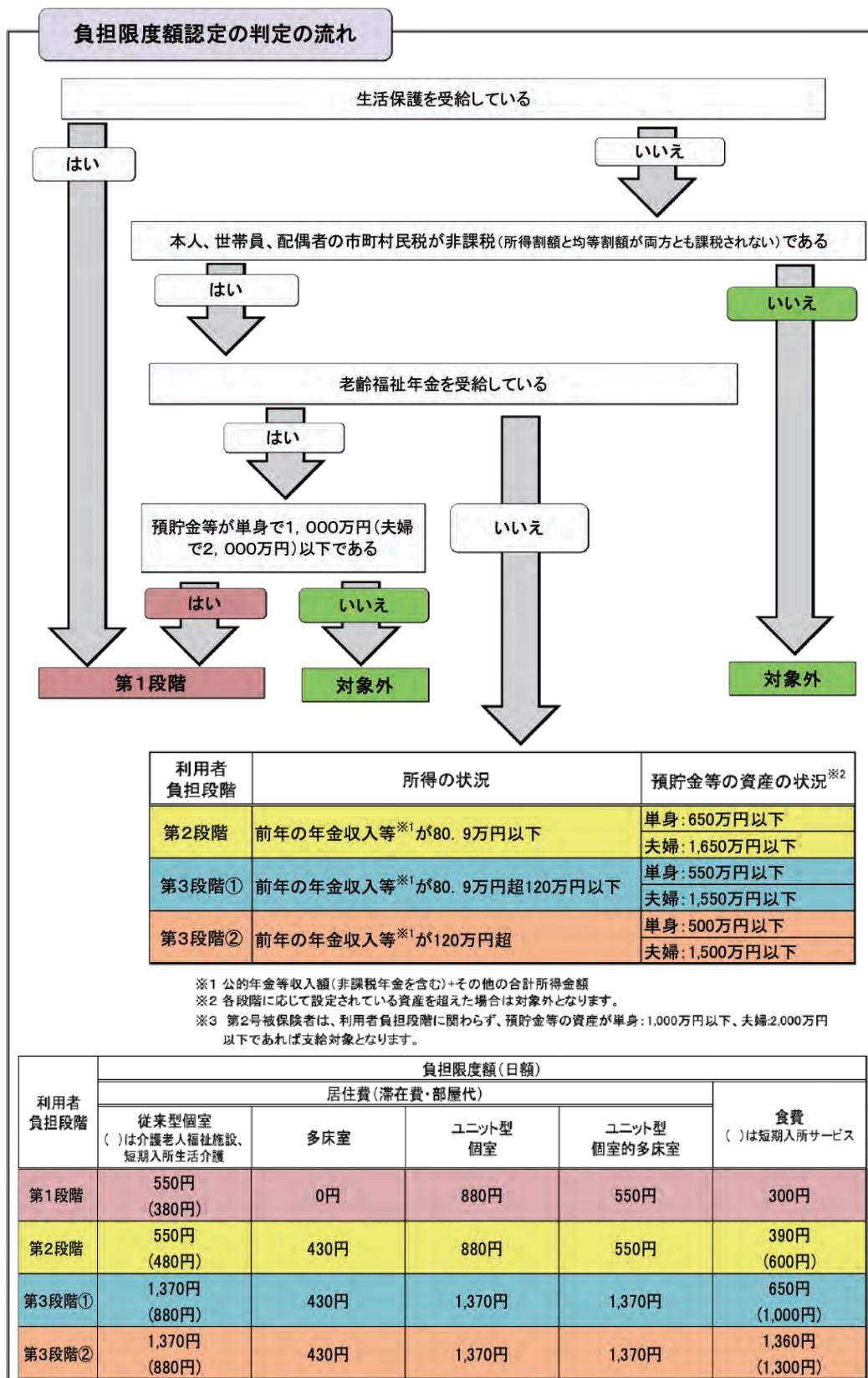
今年も8月から10月にかけて実施を予定しており、パトロール時には調査員が農地および農地に続く道路等に立ち入らせていただく場合がございます。住民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。なお、調査員は緑色の腕章を着用して調査を行います。



介護保険施設等における居住費と食費の負担軽減(負担限度額認定)について

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する際の居住費・食費について、非課税世帯で一定の条件を満たした方は負担軽減制度を利用できます。対象となれば所得に応じた【自己負担の上限(限度額)】が設けられ、これを超える利用者負担はありません。限度額を超えた分は、介護保険から給付されます。

※負担軽減制度を受ける場合は、申請が必要です。





定額減税補足給付金(不足額給付)について

- 問** 福祉課給付金係 ☎095-801-5771 (給付金に関すること)
国税庁相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901 (所得税の定額減税に関する一般的な質問・相談)
- 内** 昨年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じる方等に不足額の給付を行います。
- 対** 次のいずれかの要件に該当する方
 - 令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方
 - 本人および扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方
- 申** 対象となる方へお知らせを郵送しますのでご確認ください。支給要件等の確認後、順次給付を開始する予定です。
- 他** 詳細は町ホームページをご覧ください。



道路への樹木等のはみ出しあは危険です！

- 問** 土木管理課 ☎095-801-5835

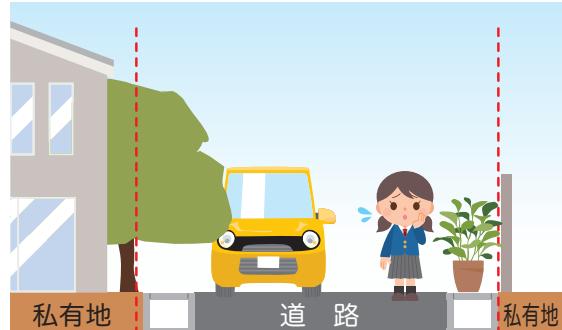
道路にはみ出した樹木や垣根等は、歩行者や車両の通行の支障となるばかりではなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなり大変危険です。

これらが原因で、歩行者や車両の事故が発生した場合は、樹木等の所有者が賠償責任を問われることがあります。

歩行者および自動車等の安全確保のため、樹木等の適正な管理に努めましょう。

○庭木等は、いつもきれいに剪定し、道路にはみ出さないようにしましょう。

○鉢植え、プランター等は、側溝の上に置かないようにしましょう。



5年に一度の国勢調査が実施されます！



国勢調査の結果はどんなことに役立っているの？

地方交付税の算定の基準に利用されているよ！国から長与町に交付されるお金は、国勢調査の結果に大きく影響を受けるんだ。
他にも社会福祉や公共交通、災害対策などの施策の基礎データにされるから、とっても重要な調査なんだ！民間においても、さまざまな分野で幅広く活用されているよ。

2020年の国勢調査における長与町のインターネット回答率は46.5%で、なんと県内一位でした！
国勢調査はかんたん・便利なスマホで回答しましょう！



町県民税・森林環境税
第2期の納期限は9月1日㈪です

- 問** 税務課住民税係 ☎095-801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAX地方税お支払いサイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。



地方税
お支払いサイト



一般家庭・公共施設からの
もやせるごみ排出量・
紙類の資源化量の比較

- 問** 住民環境課環境係 ☎095-801-5824

もやせるごみ

月	排出量	前年度比
6月分	515,020kg	+27,810kg
累計	1,618,240kg	▲69,900kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
6月分	38,940kg	▲7,140kg
累計	139,790kg	▲9,920kg



人口のうごき

令和7年6月30日現在 (前年同月比)	
人口	39,244人
世帯	17,154世帯
男	18,695人
女	20,549人
	-296人
	65世帯
	-99人
	-197人

6月中のうごき			
出生	22人	転入	87人
死亡	36人	転出	101人

相談



健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎ 095-801-5820**内** 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。**料** 無料

日付	場所	時間
8月7日(木)	イオンタウン長与(第1木曜)	9時30分～11時30分
8月23日(土)	役場守衛室前(第4土曜)	9時～12時
9月4日(木)	イオンタウン長与(第1木曜)	13時30分～15時30分
9月9日(火)	ふれあいセンター1階ホール(第2火曜)	9時30分～12時

人権相談・行政困りごと
なんでも相談**問** 総務課行政係 ☎ 095-801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・
行政困りごとなんでも相談】**● 時** 8月19日(火) 13時～16時**所** 役場2階第3会議室**時** 9月16日(火) 13時～16時**所** 役場2階第3会議室

人権相談

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月～金

8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局

☎ 0570-003-110



行政困りごとなんでも相談

長崎行政監視行政相談センター

☎ 095-849-1101

県内一斉「こどもの人権・女性の
悩みごと相談所」を開設します!いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなどこどもと女性の
人権問題に関する特別相談所を開設します。お気軽にお越しください。**時** 8月16日(土)

9時30分～12時30分

所 長与町公民館知的障害
「ピアサポート相談会」**問** 長与町手をつなぐ育成会事務局
山口 ☎ 090-8831-0706
池下 ☎ 080-5259-6449**時** 9月10日(水) 10時30分～12時**所** 老人福祉センター2階和室**対** 年齢・会員不問**内** 1人で抱え込まず、知的障害児(者)に関わる皆さままで悩みを話し合いませんか?ピア(当事者・家族)だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。親子交流セミナー・
なんでも個別相談会を行います**問** 長崎県ひとり親家庭等自立
促進センター(YELLながさき)

☎ 095-801-4445

FAX 095-801-4446

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター(YELLながさき)による親子交流セミナー・なんでも個別相談会が行われます。親子交流が上手く実施できていない方、離婚について、子育てのこと、養育費のこと、仕事のことなどを相談したい方は、この機会にご参加ください。

時 10月25日(土)

・親子交流セミナー 13時～14時30分

・個別相談会 10時～16時

所 長与町ふれあいセンター**申** 申し込みフォーム、電話、FAX、LINE

親子交流セミナー



個別相談会

「就農相談会」
就農を希望される方へ**問** 産業振興課 ☎ 095-801-5836
県央振興局長崎地域普及課
(長崎西彼地域就農支援センター)
☎ 0957-22-0057**時** 8月14日(木) 13時30分～16時**所** 役場2階相談室**申** 8月13日(水)までに産業振興課窓口
または電話で申し込み**内** 新規就農者への支援策について
(認定新規就農者制度、就農支援
資金制度など)**他** 就農に関するお問い合わせは産業
振興課で随時受け付けています。

ながよみかんカフェ

問 介護保険課包括支援係☎ 095-801-5822
長与町地域包括支援センター

☎ 095-887-3008

時 8月22日(金) 13時30分～15時30分**所** 老人福祉センター 大ホール**内** 認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでも参加していいところです。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子を準備しています。お気軽にご参加ください。**8月の内容** 交通安全について**料** 100円 **申** 申し込み不要**他** 時間内出入り自由

募集



自衛官募集

申・問 自衛隊長崎地方協力本部 琴海地域事務所 ☎095-884-2809

【自衛官候補生】 **対** 18歳以上33歳未満

内 任期制の自衛官で任期ごとに手当が支給
進学支援制度等、将来への選択が広がるコース

✓ 年間を通じて行っております

【一般曹候補生】 **対** 18歳以上33歳未満

内 終身雇用が原則! 現場においてスペシャリストとして活躍するコース

✗ 9月2日火

【航空学生】 **対** 18歳以上(海)23歳未満(空)24歳未満

内 自衛隊のパイロットを目指すコース

✗ 8月29日金

※他にも多くの入隊コースがあります。まずは、ご相談ください。

講座・イベント



「味噌作り教室」受講者募集

問 生涯学習課社会教育班 ☎095-801-5682 FAX095-883-7151

時 9月6日土 10時～12時 **所** 長与町公民館 **対** 町内在住の方

内 お一人約 2.5kg の麦味噌を造ります。 **定** 20名 (申込多数の場合、抽選)

料 2,800円 (仕込み用の袋代も含みます)

申 こちらからお申し込みください▶

✗ 8月20日火

他 持参品 エプロン、タオル、三角巾

主 催 長与町社会教育推進指導員会 **講 師** 川添酢造



陶芸の館 「はじめての陶芸体験」

申・問 生涯学習課 ☎095-801-5682 ☐ oubu.kyoiku@nagayo.jp

体験内容	開催日	料金	定員
絵付け体験 (1時間1回コース) お皿やコップに絵を描き、オリジナルの作品を作りましょう。	①9月19日金10時～11時 ②9月19日金14時～15時 ③9月27日土10時～11時 ④9月27日土14時～15時 ※①～④は全て同じ内容	素焼き代 コップ・茶碗500円 皿(大)500円・ 皿(中)300円・皿(小)150円	各回、5名程度
ものづくり体験 (2時間3回コース) 手びねりでコップ等を作りませんか?	・9月14日日 9時30分～11時30分 ・9月21日日 9時30分～11時30分 ・日程未定(釉薬掛け)	1,600円	10名 ※半数に満たない場合は、中止となります。

所 陶芸の館 **対** 小学生以上の初心者の方(小学生低学年は保護者の付き添いが必要です)

定 応募者多数の場合、町内在住者、陶芸の館の利用経験の無い方優先。残りは抽選。

申 長与町公式LINEで申し込み、または受講申込書を生涯学習課窓口に提出。
下記の必要事項を記入の上、メールで申し込み。

必要事項 陶芸体験と記入し、「希望する開催日の番号」「住所」「氏名」

「電話番号(携帯も)」「陶芸の館の利用経験の有無」「自家用車使用の有無」

✗ 8月27日水必着 **他** 作品は窯で焼成後、後日開館日に引き渡し。



LINEでの
申し込みはこち





なるほど介護学習会

- 問 長与町社会福祉協議会地域福祉課 ☎095-883-7588
介護保険課包括支援係 ☎095-801-5822
- 時 8月8日金 13時30分～15時30分
- 所 老人福祉センター 大ホール
- 対 介護について学習したい方
- 内 介護の知識や方法、介護の制度などについて学びます
8月のテーマ 車椅子体験と車椅子の介助
- 料 無料 申込不要

令和7年度(第69回)
「町民ソフトボール大会」開催!

- 問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎095-801-5683
各自治会長 または 各自治会体育部長
- 時 9月7日㊀
- 所 ふれあい広場・運動公園広場・県立大学シーボルト校
- 他 申込方法および抽選会の日程などは、各自治会長宛に文書でご案内します。



語学講座(長与町国際交流協会主催)

- 問 長与町国際交流協会事務局(政策企画課内) ☎095-801-5661 ☐kikaku@nagayo.jp
- 所 長与町公民館
- 料 受講料+テキスト代+年会費(一般1,000円 高校生以下500円) ※途中退会した場合、返金なし
- 申 協会ホームページ申し込みフォーム、メールにて申し込み(応募者多数の場合抽選。協会会員、町民優先)
- ☒ 韓国語初級・会話8月19日㊀ スペイン語初級9月11日㊁
- 他 1回目のみ体験受講ができます。お申し込みの際に必ず事務局へお伝えください。



協会ホームページ

講座名	講師名	対象者	日時	定員	受講料
①韓国語初級	郷野 博	韓国語入門講座のステップアップ講座(ハングルが読み書きできる方向け)	9月2日㊀～毎週火曜日 19時30分～21時(全20回)	15人	12,000円 ※テキスト代別
②韓国語会話	孫 承言	読み・書きができる、簡単な日常会話ができる方	9月3日㊁～毎週水曜日 19時30分～21時(全20回)	15人	12,400円 ※コピー代400円含
③スペイン語初級	滝澤 晶子	スペイン語入門講座のステップアップ講座	9月26日金～毎週金曜日 19時～20時30分(全10回)	15人	6,200円 ※コピー代200円含



「手話コミュニケーション講座」参加者募集

- 問 長与手話サークル(✉nagayohs.1986@gmail.com)
福祉課(荒木 *手話通訳者) ☎095-801-5827

手話でのコミュニケーションの基本を学んでみませんか?日常的に使う手話を中心に、初めて手話を学ぶ方を対象にしたコミュニケーション講座を開催します。(全5回)

開催日時	場所	対象者	内容	定員	締切	持参品
9月～11月 10時～11時30分	老人福祉センター 大ホール	・初めて手話を学ぶ高校生以上の方 ・全5回の講座*に参加できる方	手話での日常的コミュニケーション	15名	8月29日㊀	筆記用具

*①9月21日㊀、②10月5日㊀、③10月18日㊁、④11月1日㊁、⑤11月16日㊀ の全5回予定

- 申 住所・氏名・生年月日・連絡先、をご記入の上、ハガキでお申し込みください。
●〒851-2185 長与町嬉里郷 659-1 長与町役場福祉課 まで郵送

- 料 無料 ただし、テキスト代 990円が必要。

※申込多数の場合は抽選となります。抽選結果は申込者全員に郵便でお知らせします。



障害者のためのスポーツ大会 第27回ふれあい広場の祭典

問 ふれあい広場の祭典大会事務局

☎ 095-887-5188 (月・水・金) 13時30分～15時30分

三障害(身体・知的・精神)の方が一同に集まってスポーツを楽しみ、仲間との交流を通じて健康増進と障害者に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として開催されます。

時 9月13日(土)10時～

所 町民体育館

対 三障害いずれかの手帳を持っている方

内 お手玉投げ・ビン倒し競技など

料 無料(人数把握のため事前予約をお願いします)

他 主催 町障害者団体連絡協議会



ノルディックウォーク in ながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎ 095-894-5555

時 9時45分～12時(9時30分～受付)

定 20人 料 無料

他 希望者にはポールを無料で貸し出します。雨天時の開催については、お問い合わせください。初めて参加される方には、個別に歩き方講習を行いますので、必ずお電話ください。

※熱中症警戒アラートが出た場合には中止となります。

開催日時	集合場所
8月	暑さ対策のため中止します。
9月4日(木)	特別養護老人ホームかがやき(約5km)
9月18日(木)	長与シーサイドパーク駐車場(約5km)



親子身体づくり教室

親子で楽しむ「スポーツチャンバラ!」受講者募集

問 長与北部地区多目的研修集会施設 ☎ 095-887-0392

時 9月20日(土) A:10時～12時 B:13時30分～15時30分
A Bとも同内容

所 長与北部地区多目的研修集会施設

対 町内在住 小学生の親子

内 「スポーツチャンバラ」で親子のふれ合いと体を動かす
楽しさを満喫しよう!

定 A Bとも小学生の親子8組(申込多数の場合、抽選)

料 1組 150円(材料代)

申 こちらからお申し込みください▶

〆 8月25日(月)



家族で学ぼう! ～認知症キッズセンター養成講座～

問 介護保険課包括支援係 ☎ 095-801-5822

認知症ってなんだろう?皆さんにできることを考えてみませんか?クイズや劇を通して楽しく、正しく認知症について学びます。あなたも、認知症の人やその家族が困っていたら優しく声をかけ、応援できるセンターになりませんか?

時 9月6日(土) 10時～11時30分

所 ふれあいセンター2階研修室B

対 町内の小学生(4年生以上)とその保護者

料 無料 定 先着15組 30人程度

申 Web申し込みフォームにて8月29日(金)
までにお申し込みください。



第45回長与川まつり

問 長与川まつり実行委員会事務局 ☎ 095-801-5836

時 8月24日(日)(雨天時:花火のみ25日(月)に延期)

所 長与総合公園ふれあい広場

〈プログラム〉

川清掃	8時～8時30分
神事	9時30分～9時50分
イベント	16時～18時35分
開会式	18時50分～19時
イベント	19時5分～20時
盆踊り	20時5分～20時25分
打上花火	20時30分～21時



※当日は駐車場が混み合うことが想定されますので、できる限り乗り合いでご来場下さい。



第23回長与町太極拳協会交流大会

時 9月7日(日) 12時30分～16時30分

所 町民体育館

内 各グループ(11チーム)による太極拳演武
別々のチームで練習している会員が一堂に集まって日々の成果を発表します。ぜひ見学にお越しください。老人クラブ連合会催し
交通安全のつどい問 長与町老人クラブ連合会事務局
(長与町社会福祉協議会内) 095-883-7760

時 9月25日(木) 10時～

所 老人福祉センター大ホール

他 詳しくはお問い合わせください。



料理の苦手な男性向け料理教室

問 健康保険課健康増進係 095-801-5820

血圧の値が気になるけれど、美味しい料理が食べたいと思っている方必見! KTNテレビ『マルっと! 「【食事処たいち】計画中です! 』でお馴染みの中村史子先生、健康づくり推進員の皆さんと一緒に、健康的でおいしい料理をつくりませんか?

時 ①9月12日(金) 10時～12時 ②10月10日(金) 10時～12時

所 ふれあいセンター1階 調理室(高田郷2005番地3)

対 男性

内 ★9月のメニュー

- ・【主菜】鮭の蒸し寿司風
- ・【副菜】きのこのしぐれ煮かけ
- ・【デザート】いちじくの水ようかん

★10月のメニュー

- ・【主菜】やわらかパン粉焼き
- ・【副菜】山芋の和え物
- ・【デザート】ミルクプリン

定 各回先着5名(要予約)

料 各回500円(参加費・材料費込み)

申 申込締め切り日 ①8月22日(金) ②9月19日(金)

他 持参品 エプロン、三角巾、タオル、飲料水、参加費(500円)

※1日のみの参加も可能です。先着順となっており、定員になり次第締め切らせていただきます。各自で感染予防対策を行ったうえでご参加ください。(マスク着用必須)



長与町スマートフォン講座

問 生涯学習課 〒851-2185 長与町嬉里郷 659 番地1 095-801-5682 FAX095-883-7151 oubu.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日時	講座内容	場所	締切
9月	A	18日(木) 10時～11時	地図とカメラを活用してみよう	長与北部地区 多目的研修集会施設 1階小会議室	9月1日(月) 必着
	B	18日(木) 11時～12時	LINEを活用してみよう		
	C	18日(木) 14時～15時	Googleアプリを活用してみよう		
	D	18日(木) 15時～16時	スマホで始めよう! 防災の備え		

対 ・町内在住の18歳以上の方

・スマートフォンを体験してみたい方、または、いまいち使いこなせていない方

定 10～20人(応募者少数の場合、開催しないことがあります。応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を通知。)

料 無料

申 講座開催月、希望コース(A～D)、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課または公民館(長与町公民館・高田地区公民館・上長与地区公民館・長与北部地区多目的研修集会施設)へ提出してください。(生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可)

※電話でのお申し込みはご遠慮ください(郵送、FAX、メールで申し込む場合は生涯学習課へ)

他 当日はレンタルスマートフォン(iPhone)を貸与して講座を行います。講座ではアプリの使い方を学ぶので、普段iPhone以外を使用されている方もきちんと学ぶことができます。